

## 第26回運営委員会の協議状況

日時 平成17年6月30日(木)18:00~22:00  
場所 宝塚商工会議所 第1会議室  
出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、岡田、佐々木、中川、長峯  
伊藤、岡、加藤、酒井、田村、村岡  
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、合田  
(事務局) 黒田、前田、植田

### 内容(協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

#### 1 治水計画の詳細検討(流出解析、流出予測)(継続)

第9回流出解析ワーキングチーム会議の協議状況(流出平均損失高の変更、及びそれに伴うピーク流量の再計算等)について、流域委員会に報告する。

基本高水(ピーク流量)の選定について、論点整理のうえ、次回流域委員会において、議論する。

##### (主な意見)

- ・ 基本高水(ピーク流量)の選定について、これからは論点を絞り、議論していくことになる。議論を行う中で、全体の認識を深め、収れんさせていかなければならない。必要なら何回も委員の意向を確かめながら、合意に導くことだ。
- ・ 意見の違いを明確にし、最終合意に向けて議論していくことが重要である。そのためには、ピーク流量の選定について、論点整理をしておく必要がある。
- ・ 観測点が少ない降雨データの取り扱いについては、検証の必要性を含め、論点の1つとして流域委員会で議論すべきである。
- ・ 論点整理については、県(河川管理者)でも、やっておく。

#### 2 今後の進め方(総合治水等)

総合治水ワーキングチームは、総合治水対策個々の効果や可能性(項目B)を具体的に評価、検討する。

総合治水ワーキングチームの主査は、松本委員長とする。副主査は、川谷委員長代理及び畑委員とする。

ワーキンググループは、項目Cの整理作業を行うほか、項目B、Cの資料収集等を行う。また、グループに関連する「広義の総合治水」(例えば、水循環関係)についても、資料収集等の作業を行う。

提言のアウトプットの手がかりとするため、河川整備基本方針及び整備計画に(一般的に)記載される項目や内容について、佐々木委員提案の資料を一つの目安として共有しておく。

##### (主な意見)

- ・ 河川整備基本方針及び整備計画に、一般的に記載される項目について、一から流域委員会で議論して、整理していくことは、不可能である。
- ・ 河川管理者からたたき台を出していく方法もある。
- ・ これまでの委員の意見等を踏まえ、県から素案を出す。その上で、委員会で議論するの

が効果的である。

- ・ 委員会の提言は、河川整備基本方針及び整備計画に一般的に記載される項目、内容のすべてを網羅しなくてはならないものではない。ポイントだけを指摘するところもある。
- ・ 河川整備計画に記載される「河川整備計画の目標に関する事項」を、まず最初に議論すべきである。
- ・ 総合治水ワーキングチームの主査は、今後、幅広い議論が行われることが予想されるため、調整役としての役割が必要である。また、そのためには、総合治水の効果の検証（計算、評価）等を専門的にやってもらえる副主査を選任する必要がある。

### 3 その他

#### (1) 「武庫川の現状」を文章化したもの（素案）の取り扱い

とりあえず、現時点のもの（素案）を委員全員に目を通してもらい、意見等をもらう。

上記 の意見等を踏まえ、次回の運営委員会で取り扱いを決める。

#### (2) 次回運営委員会の日程

7月11日（月）18：00から、神戸市内で開催する。